

# いきいき



災害ボランティアセンター .....	2
地域生活を支える生活支援員 .....	3
活動報告 .....	4・5
お知らせ広場 .....	6

4  
2023

# 災害ボランティアセンター

## 被災者とボランティアをつなぐ架け橋

台風による風水害や地震など災害が発生した場合、多くのボランティアが被災地に駆けつけ、復旧・復興活動に携わっています。社協は、そのボランティアの力を効果的に活かすため、「災害ボランティアセンター（センター）」を設置・運営する役割を担っています。

### 災害ボランティアセンターとは

被災地の復旧・復興にあたっては、公的な支援だけでは対応できないため、ボランティアの力が大きな役割を果たします。センターは、被災者からの「ニーズ」に対して、ボランティアの力が最大限発揮できるよう調整する機関です。センターの設置・運営は、地域福祉の推進を図る社協が担い、日頃から培ってきた地域住民や関係機関とのネットワーク

を活用しながら支援や調整を図ります。

### 災害時における社協の役割

社協は、檀原市地域防災計画において、災害対策本部組織の福祉救護部ボランティア支援班としての役割を担っています。そして、災害発生時には、センター設置・運営マニュアルに基づき、センターの設置・運営を行います。令和4年度は、奈良県

防災総合訓練（檀原運動公園）において42名の参加のもと、地震を想定したセンター設置・運営訓練を実施しました。訓練では、運営者側とボランティア活動者側に分かれた参加者の皆さんに、センターの運営の体験と、その機能や役割について学んでいただきました。

### 災害時を見据えた“つながり”

災害発生時、円滑にセンターを設置・運営するためには、平時から地域住民や関係機関と連携を図り、協力し合える関係を築くことが必要です。これからも社協は、災害時を見据えながら、日頃から地域のつながりづくりを推進し、誰もが安心して頼れるセンターを目指していきます。

## センター設置・運営訓練 活動の様子



● ボランティア受付班

全国から駆けつけるボランティアに申込手続きやボランティア保険加入の確認を行います。



● ニーズ班

被災者に寄り添い、困りごとや必要とするボランティア活動の内容を正確に聞き取ります。



● マッチング班

被災者のニーズとボランティアの活動希望を結びつけます。需給のミスマッチを最小限に抑えることに留意します。



● 資材班

ボランティア活動に必要な資材の受け渡しや調達・管理を行います。災害時には多くの資材を扱うことになります。



## 災害ボランティア登録者の募集

災害発生時に、災害ボランティア活動やセンターの運営を円滑に行えるよう、災害ボランティアの登録者を募集します。登録者に対しては、平時にはセンター設置・運営訓練や研修会等の案内を、災害時にはセンター開設情報等の発信をさせていただきます。登録方法はホームページをご覧ください。



問 地域福祉係 ☎ 29-3880



※写真は被災イメージです。

# 地域生活を支える生活支援員

社協は、認知症高齢者や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の地域生活を支えるため、「日常生活自立支援事業」を実施しています。この事業では、利用者の不安や困りごとを解決し、安心して地域で暮らせるよう、金銭管理や福祉サービスの利用援助等の支援を行います。

今回、この事業で直接利用者の支援に携わっている生活支援員にお話を伺いました。

——生活支援員になったきっかけは？

以前から、地域での社会貢献をしたいと思っていました。そのような時に、知人から生活支援員への応募を誘われました。

——生活支援員をやっている気付いたことは？

自分らしく暮らしていくためには、誰かに決められるのではなく、自分で決め、納得して選択していく自己決定がとても大事だと気付きました。



▲生活支援員歴7年のTさん

——印象に残っているエピソードは？

浪費癖があり、毎月マイナス収支になっていた利用者さんがいました。お金を封筒で用途別に管理したところ、計画的にお金を使えるようになり、欲しかった物を購入されたことです。

——支援で気を付けていることは？

収支の状況や預金がいくらあるのかを理解してもらうため、通帳を見てもらいながら丁寧な説明を心がけています。また、約束したことを忘れないよう大切なことは繰り返し伝えていきます。

——やりがいを感じる瞬間は？

悩むことや大変なこともありませんが、利用者さんの笑顔を見るとやりがいを感じます。これからも私にできることを精一杯頑張りたいです。

## 生活支援員の業務スケジュール

### 9:00 支援の準備

- ◎事務所で当日の支援の打合せ
- ◎通帳や印鑑などの受取



### 9:15 利用者宅へ訪問

- ◎郵便物などの確認
- ◎生活費の出金額などの相談



### 9:40 銀行へ同行

- ◎生活費の出金や公共料金の支払



### 10:10 利用者宅へ戻る

- ◎出金したお金を用途別に保管
- ◎次回の支援日の確認



### 10:30 記録・報告

- ◎通帳や印鑑などの返却
- ◎事務所で報告書の作成

## 期待される生活支援員の役割

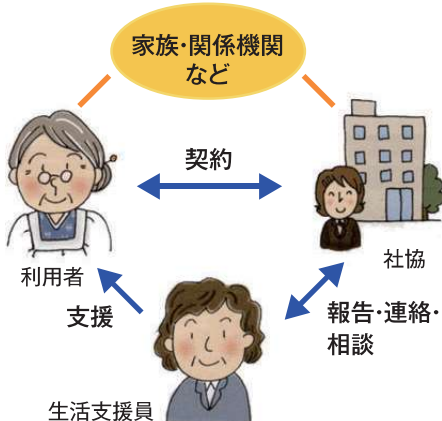
少子高齢化の進行に伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が増加しています。また、知的障がい者、精神障がい者の地域生活への移行も進んでいます。権利擁護支援に

判断能力や生活状況を踏まえて多様な支援を行っていきます。

社協では、新たに生活支援員を募集しています！  
(6P掲載)

関する期待やニーズが高まる中、生活支援員は利用者の地域生活を支える身近な存在として、

## 日常生活自立支援事業



## ふれあいサロンへ 行こう!

ふれあいサロンは、地域での65歳以上の方の“集いの場”です。介護予防の一環として、各地区公民館など市内12カ所で感染症対策を講じて実施されています。軽スポーツや、手芸・工作、映画鑑賞など多くのメニューがあり、参加者は「友達づくり」や「おしゃべり」、「サロンのお手伝い」など、自分に合った楽しみ方を見つけられています。皆さんも、サロンに来てみませんか?詳しくは、地域福祉係までお問い合わせください。



▲色鉛筆を使ってめり絵(今井)



▲夏のうちわづくり(晩成)



▶クリスマスソングで体操(鴨公)

## ふれあいサロンの実施状況

サロン名	実施場所	実施日・時間
ますげいなほ会	真菅地区公民館	第2・4土曜日 9時30分～11時30分
今井校区 ふれあいサロン	今井地区公民館	第2・4土曜日 9時30分～11時30分
新沢地区 ふれあいサロン	新沢地区公民館	第2・4火曜日 13時～15時
香久山地区 ふれあいサロン	香久山地区公民館	第1・3土曜日 13時～16時
晩成 ふれあいサロン	八木地区公民館	木曜日(第5木曜日は休み) 13時30分～15時30分
畝傍南 ふれあいサロン	畝傍地区公民館	第2・4水曜日 13時30分～16時
畝傍北 ふれあいサロン	大久保老人憩の家	第1・3木曜日 13時30分～16時
サロン しらかし広場	白檀地区公民館	火曜日(第5火曜日は休み) 13時～15時
ふれあいサロン 耳成	各町公民館・ 集会所など	月1回 開催ごとに変更
耳成南ふれあいサロン ～イトヤキ会～	耳成南小学校 体育館	第2・4土曜日 9時30分～11時30分
真菅北 ひまわりサロン	中曾司町本町会館・ 小槻町公民館など	第2・4火曜日 13時30分～15時30分
鴨公まほろば ふれあいサロン	鴨公地区公民館	第4金曜日 10時～12時

※参加する場合は利用料(100円～200円)が必要となります。

また、別途教材費が必要なメニューもあります。

※新型コロナウイルスの影響により、中止や実施場所等が変更される場合があります。

## 赤い羽根共同募金

昨年10月1日から赤い羽根共同募金運動(一般共同募金と歳末たすけあい募金)が全国的に展開され、橿原市共同募金委員会におきましても感染症予防に配慮しながら、この運動を進めました。市民の皆様をはじめ、自治会や民生委員・児童委員等の深いご理解と温かいご協力に支えられ、無事に運動を終了することができました。心より感謝申し上げます。

お寄せいただいた募金は、橿原市内の社会福祉事業や地域福祉活動等の資金として、有効に活用させていただきます。

(令和5年1月31日現在)

募金種別	募金額(円)
<b>一般共同募金(A)</b>	<b>8,936,517</b>
戸別募金	4,228,427
法人募金	2,880,216
街頭募金	413,762
その他募金	1,414,112
<b>歳末たすけあい募金(B)</b>	<b>4,117,764</b>
戸別募金	4,104,977
その他募金	12,787
<b>合計(A)+(B)</b>	<b>13,054,281</b>

ありがとう  
ございました



ありがとうございました!!

## 善意の窓 (11月16日～2月15日)

寄付者(団体)名	寄付合計額	寄付日
大和糧原モラロジー事務所	30,000円	12月1日、1月5日、2月2日
畝傍ゲートボール同好会	15,000円	12月1日、1月5日、2月2日
資源リサイクル神武会	9,000円	12月1日、1月5日、2月2日
糧原市仏教会	150,000円	12月2日
「憩いの川づくりプログラム 事業代金」平和橋会 醍醐町	3,000円	12月9日、1月6日、2月3日
資源リサイクル「警察と地域の 連携について考える会」醍醐町	2,000円	12月9日、1月6日、2月3日
曾我町光専寺喜捨箱	18,891円	12月16日
匿名	20,939円	12月16日
ボーイスカウト糧原第1団	76,094円	12月19日
匿名	3,000円	12月19日
特定非営利活動法人 飛鳥 ステップあすか	10,000円	12月21日
糧原商工会議所 女性会	30,000円	12月23日
故 吉井香代子先生社中かほる会	7,541円	1月16日

善意銀行に多くのご寄付をいただき厚くお礼申し上げます。  
寄付金は、地域福祉活動に有効活用させていただきます。

## ホームページのリニューアル

利用者の皆さんにとってより使いやすく、また社協の魅力が伝わるよう、ホームページをリニューアルしました。今後もインターネットを活用した情報発信に積極的に取り組んでいきますので、ぜひご利用ください。



【新URL】<https://kashi-syakyou.or.jp/>

## オレンジカフェ(認知症カフェ)

12月21日(水)、10名の参加のもと、オレンジカフェを開催しました。当日は、にしゆき氏(糧原市観光大使・歌手)を迎え、懐メロや軽い体操も取り入れたコンサートを皆さんと楽しみ、大いに盛り上がりました。その後、参加者同士で悩みごとの相談や、意見交換などを行いました。



日時：第3水曜日 午後1時30分～午後3時30分  
定員：15名(前日までに地域包括支援センターへ要予約)

## 加入受付中!

さまざまなリスクに備えて

## ボランティア保険

ボランティア個人又はグループを対象とするボランティア活動保険と、ボランティア行事等の主催者や参加者を対象とするボランティア行事用保険があります。

### 【加入手続】

市民活動交流広場

住所:内膳町1丁目6番8号

(糧原市観光交流センター5階)

TEL:47-2380 FAX:47-2381

## ボランティア活動保険

令和5年度 補償金額と保険料(1名あたり)

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
補償金額	死亡保険金	1,040万円			
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額	6,500円			
	手術保険金	入院中の手術	65,000円		
		外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外	初日から補償		
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)			
年間保険料		350円	500円	550円	

※補償期間は、年度更新のため3月末日で終了となります。更新手続きのお忘れがないようご注意ください。

## ボランティア行事用保険

令和5年度 補償金額と保険料(1名あたり)

保険金の種類		金額			
補償金額	死亡保険金	400万円			
	後遺障害保険金	400万円(限度額)			
	入院保険金日額	3,500円			
	手術保険金	入院中の手術	35,000円		
		外来の手術	17,500円		
	通院保険金日額	2,200円			
賠償責任の補償	対人事故	1名・1事故2億円(限度額)			
	対物事故	1事故1,000万円(限度額)			
	A1行事	1日28円			
保険料	Aプラン (宿泊を伴わない行事) ※最低保険料20名分	A2行事	1日126円		
		A3行事	1日248円		
		1泊2日	4泊5日	241円	354円
	Bプラン (宿泊を伴う行事)	2泊3日	5泊6日	295円	359円
		3泊4日	6泊7日	300円	364円
	Cプラン (宿泊を伴わないかつ参加者が事前に特定できない行事) ※最低保険料20名分	A1行事	1日28円		

※Aプランの区分は、開催する行事の内容によって異なります。

# お知らせ広場

## 社協会員の募集

社協では、地域福祉活動を積極的に展開するため、会員を募集し、会員の皆様からいただいた会費を貴重な自主財源の1つとして、社協の運営や地域に密着した事業に活用させていただいています。

社協の活動にご理解いただき、ひとりでも多くの皆様のご協力をお願いします。

### 〈会員の区分と会費〉

区分	会費(年額)	令和4年度実績
個人会員	300円	1,194名
団体会員	3,000円	55団体
賛助会員	1口1,000円	30件

## ふれあい電話訪問サービスの利用者募集

市内在住の高齢者世帯等に対し、ふれあい(話し相手や見守り等)のため、ボランティアによる電話訪問を行っています。

**実施日** 火曜日(午前10時～午後3時)

金曜日(午前10時～正午)

**訪問日** 週1回(10分程度)

**費用** 無料 **申込み** 地域福祉係

※電話訪問をするボランティアも募集しています!! 関心のある方はお問合せください。



## 声の「いきいき」公開中

社協だより「いきいき」は、音訳グループ「声のしおり」の皆さんのご協力により、音訳して、視覚障がいのある方に届けていただいています。また、社協のホームページ内でも聴くことができます。



## 「心配ごと相談所」終了のお知らせ

長らく市民の皆様の中に寄り添い支援してまいりました「心配ごと相談所」は、市内における法律・人権など専門的な相談場所などが充実した状況や、近年のインターネットの普及などにより、令和5年3月末をもって終了させていただきました。

長年にわたり、「心配ごと相談所」の運営にあたってご尽力いただきました専任相談員及び市民生児童委員協議会の皆様に感謝を申し上げます。

「心配ごと相談所」をご利用いただきました皆様ありがとうございました。



## 正規職員の募集

**職種等** 保健師 2名程度

**採用日** 令和5年10月1日又は令和6年4月1日

**第1次試験日** 6月18日(日)

**試験場所** 檀原市保健センター南館3階

**応募資格** 昭和61年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する人。又は令和6年3月取得見込みの人

**受付期間** 4月10日(月)～5月26日(金)

※受付は5月26日(金)までの消印有効となります。(持参の場合は、土・日・祝を除きます。)

※応募に必要な書類、試験日程などの受験案内は、ホームページに掲載しています。

## ヘルパー(非常勤職員)の募集

**職種** ヘルパー(非常勤職員)

**応募要件** ①資格あり(介護職員初任者研修修了(旧ヘルパー2級)以上)の69歳までの方

②資格なしの69歳までの方

※研修(全2日)あり。資格取得支援制度あり

**業務内容** ①高齢者・障がい者の身体介護・家事援助など

②高齢者の家事援助

**雇用期間** 令和6年3月31日まで ※更新制度あり(原則更新)

**勤務日** 週1日以上(土・日勤務できる方歓迎!)

※勤務日数・時間は調整

**賃金** 時給1,100円～1,650円

**手当** 活動手当、研修手当、地域手当、処遇改善加算手当等

**待遇** 有給休暇、被服貸与

※詳しくは、募集案内をご覧ください。募集案内及び応募に必要な書類は、ホームページに掲載しています。

## 生活支援員(非常勤職員)の募集

認知症高齢者や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用手続の援助や日常生活に必要な金銭管理などの支援を行う生活支援員を募集します。

**募集人員** 5名

**応募要件** ①74歳までの方(資格・経験は不問)

②下記の日程の養成講座を受講できる方  
5月16日(火)午前9時～午後3時30分

**雇用期間** 令和6年3月31日まで ※更新制度あり(原則更新)

**勤務日** 月3回程度(1回につき1時間～1.5時間)

**賃金** 時給940円

**受付期間** 4月3日(月)～4月24日(月)(土・日を除く)

**申込方法** 氏名・住所・電話番号・年齢を電話にて生活支援係へ

※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止や日程変更となる場合があります。

次号(第69号)は7月発行予定です。

